

④ 第三者行為でケガや病気をしたときは届け出が必要です

問 保険年金課（国民健康保険：内線 144 後期高齢者医療保険：内線 143）

国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者で、交通事故など第三者（自分以外）から受けた傷病でマイナ保険証などを使用して治療を受ける場合は、保険年金課または各支所保険福祉課へ届け出が必要です。

○第三者行為とは

相手がいる交通事故、傷害事件に巻き込まれた、他人の飼い犬にかまれた

○このような場合も届け出が必要です

自損事故を起こした車に同乗していた、相手が不明の事故

自身の過失が大きい事故（過失の割合に関係無く提出の義務があります）

○マイナ保険証などが使えないとき

通勤中や業務中の負傷（労災保険の対象となります）

飲酒運転や無免許運転、けんかや泥酔による負傷など

⑤ 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を追加実施します

問 健康医療政策課（笠間市南友部 1966-1） TEL 0296-77-9145

追加実施	日時
・乳がん検診（マンモグラフィ、超音波） ・子宮頸がん検診 ・骨粗しょう症検診	令和 9 年 2 月 15 日（月）午前、午後とも実施 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
・乳がん検診（マンモグラフィ、超音波）	令和 9 年 3 月 19 日（金）午前のみ実施

場所 地域医療センター かさま行政棟（笠間市南友部 1966-1）

申込方法 健診 Web 予約サービス・コールセンターでお申し込みください。

※AI 電話当番でのお申し込みはできません。定員になりしだい、受付を終了します。

【健診 Web 予約サービス（24 時間対応）】

予約方法 右の二次元コードからお申し込みください。

予約開始 11 月 2 日（月）～

【コールセンター開設日（つながる日）】

コールセンター TEL 0570-550-899（有料）

開設期間 11 月 2 日（月）～6 日（金）午前 9 時～午後 5 時



健診 Web 予約サービス

⑥ 笠間市第 8 期障害福祉計画等策定委員会を開催します

問 社会福祉課（内線 151）

笠間市第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画を策定するため、次のとおり委員会（第 3 回）を開催します。委員会は傍聴できますので直接会場にお越しください。

日時 10 月 28 日（水）午後 1 時 30 分 傍聴受付：午後 1 時 10 分～1 時 30 分

場所 地域福祉センターともべ B 館 2 階 多目的室（笠間市美原 3-2-11）

定員 5 名（先着順）